

ばいけないため、なかなか派遣は困難で、悪循環が起きている。結局は自力で、身近な人の援助を借りて、地域住民のために医療を行っていきかないと感じている。

- ・日赤病院は道内に10病院ある。その中で、比較的大きな都市にあるのが、旭川、北見、釧路、函館である。地方には清水、小清水、置戸にもあるが、町立病院の機能しか果たしていない。そのような病院を抱えているので、日赤内部でも各病院が本当に必要かどうかの議論が出ている。
- ・厚生病院は総合病院が6事業所、一般病院が6事業所、クリニック（無床）が3事業所、特別養護老人ホーム・介護施設が2事業所あるが、今年3月に喜茂別の無床クリニックを閉院した。一般病院の一つも有床無床の問題で自治体と協議している。無床のクリニックについても、閉院に向けての調整をすすめている。すべて経営的な問題であるが、医師・看護師の確保はかなり厳しい状況の中で運営をしている。診療報酬改定の話で、7対1、10対1については大きな問題になると思う。地域医療を担うわれわれにとって、非常に重要になってくる地域一般病床の問題、特にケアミックス等を含めて経営運営状況が厳しい。病床機能の在り方、急性期・慢性期の問題等を含めて、どのような形で地域一般病床というものを考えていく

のかを注視している。

- ・国全体で考えることと地域ごとに考えることを分けなければならない。今やっていることは、まず国全体の仕組みだと思う。報告制度も地域医療ビジョンも都道府県単位で、ある程度の責任と権限を持たせることになっている。問題は、都道府県知事の権限である。知事の思惑でやるのではなく、その下に医療対策協議会あるいは医療審議会等があるので、現場の声を届けられる医療提供側の代表がいかに参画し、その合意の中で北海道の医療提供体制をどうしていくのかをきちんと考えるべきである。診療報酬も今は全国一律であるが、場合によっては、ある程度の地域枠の診療報酬を設けて、地域でそこをうまくやるやり方もあるのではないと思う。まず医療提供体制をわれわれの責任で、行政・提供側・住民が一緒になって作ることが急務である。診療報酬はその提供体制ができたときに各医療機関が経営できるような報酬をつけ、診療報酬で足りなければ補助金をつけて、両方をうまく使い分けできればと考えている。

以上のようにさまざまな意見が出され、有意義な会となった。これらの意見を今後の医師会活動の参考としたい。

お知らせ

医療廃棄物適正処理セミナー開催のご案内

◇地域医療部◇

今般、公益社団法人北海道産業廃棄物協会主催で、病院等排出事業者、処理業者およびその他の関係者が感染性廃棄物（特別管理廃棄物）の分別、保管、処理に関する知識を深めるとともに、適正処理が可能となるよう標記セミナーが開催されることとなりましたので、ご案内申し上げます。

記

日 時：平成26年2月22日（土）14：30～17：00

会 場：北海道自治労会館・3階中ホール（札幌市北区北6条西7丁目）

定 員：130名

参加費用：無料

申込方法：同協会ホームページ<http://www.sanpai.or.jp/>より申込書をダウンロードし、2月12日（水）までに同協会事務局宛にFAXまたは郵送でお申し込み願います。

申 込 先：公益社団法人北海道産業廃棄物協会 事務局（川嶋、岡垣）

（札幌市中央区北5条西6丁目1-23 第2道通ビル7階）
TEL 011-241-7611 FAX 011-241-7612